中学校の学力向上に向けた改善 7つのポイント

中学校学力向上対策プロジェクト会議(H28年1月)

I 密度の濃い授業を目指した「新大分スタンダード」に基づく授業改善の徹底

- (1)生徒が困りや疑問を表出でき、それを解決する楽しさや必要感がある授業にすることが重要である。「新大分スタンダード」の中でも、特に生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業の充実に努める。
- (2)単位時間の評価規準を具体的に設定し、「C 努力を要する」状況の生徒への手立てをその時間内に講じるとともに、小テストや単元テスト等で学習の定着状況を把握する。
- (3)評価を生かして、習熟度別指導を実施したり、指導計画を変更したり、個に応じた補充指導や家庭学習の課題提示等を行ったりするなど、きめ細かい指導を重ねていく。

Ⅱ 教科の壁を越え、授業改善を学校組織全体で進める仕組みの構築

- (1)校長が授業改善の責任者であることを自覚し、リーダーシップを発揮して、全教員が授業改善に取り組む体制をつくる。
- (2)教科共通の具体的な取組内容・取組指標・検証指標を設定し、授業改善の短期PDCAを実働させる。
- (3)目的を明確にして、教科共通の視点による互見授業・提案授業・研究協議を行う。
- (4)管理職等は、「授業観察シート」を活用した授業観察を行い、授業改善の進捗状況を把握するとともに、指導助言を通して教員一人一人の授業改善に積極的に関わる。

Ⅲ 授業改善が進まない教員に対するきめ細かい指導

- (1)授業改善が進まない教員には、管理職等が個別の具体的な指導を行い、改善を促す。
- (2)管理職や主幹教諭・指導教諭等は、授業観察に基づき、問題点を具体的に指摘して改善の方向性を示すとともに、一定期間を置いて、改善されているかどうか確認する。
- (3)提案授業等の際には、指導教諭や学力向上支援教員が指導案作成時から関わり、事後研には指導主事も加わって、きめ細かい指導・助言を行うことを繰り返し行う。

IV 学校規模に応じた教科指導力向上を図る仕組みの構築

- (1)小規模校は、校内研修の枠で、近隣の学校と合同の教科部会をもち、評価問題や指導案・教材作成等を通して、教科指導力の向上を図る。
- (2)複数の教科担任がいる学校は、教科担当のタテ持ちや日課表・週時程表に位置づけた教科部会を実施し、教科の専門性に関わる相談や授業づくりの打ち合わせを行う必然性をつくる。

V 生徒に困りや戸惑いを生じさせない指導の工夫·配慮

- (1)補充指導に全教員で組織的に取り組み、「分からないところをそのままにさせない」体制を整える。
- (2)学びに向かう力が高まる中学校生活のスタートを学校全体で創出する。

Ⅵ 生徒と共によりよい授業を創造する「学びに向かう学習集団」づくりの推進

- (1)生徒による授業評価を実施し、それを授業改善に反映させる。
- (2)特別活動の充実を図り、所属感を感じられ、安心して学べる学級を生徒と共につくる。
- (3) 教員が目指している授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を設定させ、生徒による授業 改善のPDCAサイクルの確立を図る。

Ⅶ 教員の資質向上を促す基盤整備

- (1) 県教育委員会と市町村教育委員会は、小中学校の人事交流を検討する。
- (2) 県教育委員会と市町村教育委員会は、指導教諭や学力向上支援教員の効果的な配置と活用を検討する。
- (3) 県教育委員会と市町村教育委員会は、各教科の核となる教員の意図的・計画的な育成・活用を検討する。
- (4) 県教育委員会は、部活動の指導体制等、教材研究の時間を確保するシステムについて研究する。